

武豊町制 70 周年記念事業実施基本方針

1 基本理念

本町は、昭和 29 年 10 月 5 日に現在の武豊町が誕生し、令和 6 年 10 月 5 日に町制 70 周年を迎えます。この記念すべき節目を、「ゼロカーボンシティ」を表明している本町として、未来を見据え、健康で安心して暮らすことのできる環境を次世代へ引き継ぐための挑戦への一歩とします。

そして、「武豊町制 70 周年記念事業（以下、「記念事業」という。）」を町民や団体、事業者等とともに祝うことで、本町のこれまでの歴史・文化・伝統を見つめなおし、改めてこのまちに対する誇りと愛着を深める機会とし、「住みよいかから、住みたいまちへ」に向け、武豊町の魅力を広く発信します。

2 基本方針

基本理念の実現を図るため、3つの方針に基づき記念事業を実施します。

(1) シビックプライドの醸成

町制 70 周年という節目の年に実施する記念事業として意義があり、幅広い年齢層に参加してもらい、まちへの愛着や誇りを深める事業

(2) 地域活性化

町民・団体・事業者が主体的に企画・参加することで、人や地域の繋がりが生まれる事業

(3) タウンプロモーション

武豊町を広くPRし、多くの人に武豊町の魅力を知ってもらうことができる事業

3 実施期間

・令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

※上記期間に実施できない事業については、プレイベント実施期間に実施する

・プレイベント実施期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

4 事業構成

記念事業の構成は次のとおりとする。

- (1) メイン事業（案）
 - 「衣浦みなとまつり花火大会」「武豊ふれあい山車まつり」
 - 「記念式典・タイムカプセル開封」の3つの事業をメイン事業（案）とする
- (2) アイデア提案事業
 - 町民・行政職員から自由な発想で提案を募集し、記念事業の基本理念・基本方針に合致したものを記念事業として実施する
- (3) 町主催及び共催事業
 - 町が主催又は共催しているイベントのうち、記念事業の実施期間内に行われる事業で、広く町民が参加できる事業とする
- (4) 協賛・PR事業
 - 町内の団体や事業者等が主催して行うイベント等のうち、記念事業の基本理念・基本方針に合致するもので、主催者からの申請により事務局にて決定する
- (5) プレイベント
 - 町制 70 周年の前年度に実施し、町制 70 周年の周知と町全体の機運を高めることを目的とした事業

5 記念事業の冠について

各記念事業については以下の「冠」をつけて実施する。

記念事業	冠
(1) メイン事業 (2) アイデア提案事業	武豊町制 70 周年記念事業
(3) 町主催及び共催事業 (4) 協賛・PR事業	祝 武豊町制 70 周年
(5) プレイベント	武豊町制 70 周年プレイベント

6 記念事業の実施体制

記念事業の事務局は企画部企画政策課に設置し、記念事業の統括を行う。各記念事業については、町幹部会（町長・副町長・教育長・各部（局）長）において方針や内容決定を行い、庁内関係課において実施・調整を行う。

7 町制 70 周年記念ロゴマーク

各記念事業の実施にあたり、事業をPRする印刷物等にロゴマークを積極的に使用し、記念年の周知に活用する。

8 実施スケジュール

別紙のとおりとする。